



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和8年5月7日(木)			岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号	
河川課	管理調整監 維持係	高木 堀	内線	4631, 4633
			直通	058-272-8603
			FAX	058-278-3568
砂防課	管理調整監 砂防保全係	木村 中田	内線	4651, 4653
			直通	058-272-8621
			FAX	058-278-2755

フィッシュウェイ・サポーターを募集します！ ～魚のみち「魚道」を県民の皆さまと協働でまもります～

県では「自然共生川づくり」の一環として、多様な生物が川を遡上・降下できる「魚のみち」を保全するため、平成25年度からフィッシュウェイ・サポーターの制度を創設し、県民の皆さまと協働で魚道点検を行っています。今年もフィッシュウェイ・サポーターの募集を下記のとおり行います。

記

1 募集期間

令和8年5月8日(金)から令和8年6月5日(金)まで【必着】

2 募集人数

30名程度

3 応募要件等

以下の(1)、(2)をどちらも満たす方

- (1) フィッシュウェイ・サポーターの制度の趣旨を理解し、責任を持って継続的に活動していただける個人とし、県管理魚道での活動が1年に1回以上できる方(活動日は平日で秋から冬を予定。任期は3年とし、再任も可能)
- (2) 活動前に県の各土木事務所で開催する講習会に参加できる方
※講習会方式は「対面講習」と「オンライン講習」から選択できます。

4 フィッシュウェイ・サポーターとは

- ・ 県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道を対象に、県職員と共に点検を実施していただく方のことです。
- ・ 令和8年3月末時点で161名の方が活動しています。

5 活動内容

県職員と共に魚道の点検を行い、その結果の報告を行っていただきます。

- ・ ライフジャケット等、活動に必要な物品は、その都度貸し出します。
- ・ 報酬や交通費等の支給はありません。
- ・ ボランティア保険は県で加入します。

6 応募方法

- ・ 所定の申込書に必要な事項を記入していただき、以下の申込先へ F A X、電子メール又は郵送にて申し込みください。
- ・ 申込書は河川課又は各土木事務所にて配布するほか、河川課ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 「岐阜県フィッシュウェイ・サポーター」で検索してください。

岐阜県フィッシュウェイ・サポーター

検索

【申込先】

岐阜県庁 河川課 維持係 行

- ・ F A X : 0 5 8 - 2 7 8 - 3 5 6 8
- ・ 電子メール : c11652@pref.gifu.lg.jp
- ・ 郵 送 : 〒 5 0 0 - 8 5 7 0

(専用郵便番号のため住所の記載は不要)

7 参考

(1) 講習会場 (対面講習)

講習会場	会場住所	講習会開催時期
岐阜土木事務所	岐阜市藪田南 5-14-53(OKB ふれあい会館)	令和8年 6月~8月頃
大垣土木事務所	大垣市江崎町 422-3(西濃総合庁舎)	
揖斐土木事務所	揖斐郡揖斐川町上南方 1-1(揖斐総合庁舎)	
美濃土木事務所	美濃市生櫛 1612-2(中濃総合庁舎)	
郡上土木事務所	郡上市八幡町初音 1727-2(郡上総合庁舎)	
可茂土木事務所	美濃加茂市古井町下古井字大脇 2610-1(可茂総合庁舎)	
多治見土木事務所	多治見市上野町 5-68-1(東濃西部総合庁舎)	
恵那土木事務所	恵那市長島町正家字後田 1067-71(恵那総合庁舎)	
下呂土木事務所	下呂市萩原町羽根 2605-1(下呂総合庁舎)	
高山土木事務所	高山市上岡本町 7-468(飛騨総合庁舎)	
古川土木事務所	飛騨市古川町上野 617-1	

※申込書に記入した活動希望市町村に応じ、上記の会場にて開催します。
オンライン講習は Microsoft Teams にて行います。

(2) 魚道点検実施予定箇所

県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道で実施します。

※詳しくは下記ホームページをご確認ください。

募集ページ <<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/294452.html>>

